

カルテ開示手数料の改定について【2026 年 10 月 1 日より】

当院では、下記のとおり診療記録の開示（カルテ開示）手数料を改定することになりましたのでお知らせします。

記

1. 改定日 2026(令和 8)年 10 月 1 日(木)*

*2026(令和 8)年 10 月 1 日申込分より下記の新料金が適用されます。

郵送の場合、2026(令和 8)年 9 月 30 日の消印まで現行料金が適用されます。

2. 改定後のカルテ開示手数料

(区分)	(税込料金)
診療録等複写料（電子式複写）	1 枚につき 50 円
X 線フィルム複写料（CD 複写）	1 枚につき 3,300 円
診療録等閲覧料	30 分につき 3,300 円

※病院内で複写した診療録の閲覧をご希望の場合は、診療録等閲覧料が発生します。

（開示物の持ち帰りの有無に関わらず、閲覧時には料金が発生します）

＜例＞開示物のコピー10枚を閲覧（30分以内）後に持ち帰る場合の手数料

閲覧料（3,300円）＋複写料10枚（500円）の計3,800円となります。

※カルテ共有端末による閲覧は無料です。

（2019年1月1日以降のカルテが閲覧できます）

令和 8 年 8 月

